

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年10月28日
【会社名】	日本車輛製造株式会社
【英訳名】	NIPPON SHARYO, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中川 彰
【本店の所在の場所】	名古屋市熱田区三本松町 1 番 1 号
【電話番号】	052-882-3313
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 梅村 雅夫
【最寄りの連絡場所】	名古屋市熱田区三本松町 1 番 1 号
【電話番号】	052-882-3313
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 梅村 雅夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

1【提出理由】

当社の財政状態および経営成績に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成26年10月28日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社が保有する関係会社株式のうち、連結子会社NIPPON SHARYO U.S.A., INC.の株式の実質価額が著しく低下していることに鑑み、関係会社株式評価損を特別損失に計上いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

平成27年3月期第2四半期の個別決算において、関係会社株式評価損2,655百万円を特別損失に計上いたしました。

なお、当該関係会社株式評価損については、個別決算において計上されるものであり、連結決算においては相殺消去されるため、連結業績に与える影響はありません。

以 上